

第3号議案

令和7年度事業計画(案)

我が国の急速な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等による深刻な人手不足に加え、長引く物価高騰や海外景気などの影響が懸念される中、持続可能な活力ある経済社会を維持するためには、デジタル化による技術革新や一人ひとりの職業能力を高めることによる付加価値労働生産性の向上が求められております。こうした動きに的確に対応しながら、協会員をはじめ関係諸団体等の御協力を頂きながら、技能検定事業や職業能力開発事業の実施を通じた職業能力の開発、技能水準の向上を積極的に推進してまいります。

技能振興の中核をなす技能検定制度を取り巻く環境も、長い歴史の中で、一部職種の民間移行、技能実習制度の見直しなど大きく変化してきております。今後とも国の動向を注視しつつ、技能検定委員など関係者との連携を密に図りながら、適正・的確な技能検定の実施と受検者拡大に努めてまいります。

平成29年後期技能検定から国の全額負担により導入されました「若者の技能検定受検手数料の減免制度」については、令和4年度及び6年度に減免対象者の範囲を変更する見直しが行われました。これに伴い県の独自支援は、減免対象者の見直しを行いつつ引き続き実施されることとなりました。こうした減免制度の周知も図りながら、次代を担う若者の技能検定への受検勧奨に取り組んでまいります。

また、国においては、技能実習制度を抜本的に見直し新たな育成就労制度を創設する法律改正が行われ、技能検定（随時試験）への影響が予想されます。現行制度下での円滑かつ確実な実施に努めるとともに、新制度の施行後においても引き続き技能検定試験が積極的に活用されるよう、中央職業能力開発協会や関係団体等とも連携して取り組んでまいります。

本年度も受託することができました厚生労働省の「若年技能者人材育成支援等事業」については、昨年度に引き続き受託予算額が増加となりました。関係団体等とも連携し、ものづくりマイスター事業の活用促進に努め、産業活動の基盤となる若年技能者の人材育成支援や技能尊重気運の醸成等に取り組んでまいります。

10月に愛知県等で開催されます「第63回技能五輪全国大会」については、企業・業界団体等の御協力・御支援を頂きながら選手派遣に取り組むとともに、大会出場選手等への支援に努めてまいります。

本年度も、人手不足や物価高騰など、ものづくり産業を取り巻く厳しい状況が続くことも予想されます。財政運営を含めた協会事業への影響も懸念されるところです。関係者・関係団体等の御理解、御協力を頂きながら、適正・的確な事業執行に努めるとともに、職員一人ひとりのコスト意識を高め、これまでの経験を十分活かした効率的、効果的な協会運営に努めてまいります。

【具体的な事業実施方針】

1 技能検定試験の適正実施

職業能力開発促進法を遵守し、技能検定試験の適正・的確な実施に努めるとともに、技能実習生を対象とする随時試験の検定委員の確保など受検体制の確保・整備に努めます。

2 認定職業訓練の実施

職業訓練指導員資格取得の推進や技能士の一層の技能向上を図るため、長野県及び業界団体と緊密な連携のもと研修等の充実に努めます。

3 若年技能者の育成支援

ものづくりマイスターの実技指導等により、若年技能者の人材育成支援、技能尊重気運の醸成等に努めます。

4 職業能力開発に関する情報提供

協会ホームページ・会報等を活用し、技能検定・職業訓練等の積極的な情報発信に努めます。

（事業内容）

第1 管理事業

- 1 総会、理事会、正副会長・常任理事会の開催
- 2 会員の確保と会員に対するサービス事業の実施
- 3 会報「能力開発NAGANO」の発行
- 4 各種統計調査、広報相談事業の実施
- 5 功労者、優秀技能者の表彰及び国、県、中央職業能力開発協会等の行う表彰等の推薦
- 6 関東甲信越ブロック都県職業能力開発協会連絡会議への参加

第2 職業能力開発事業

1 訓練振興事業の実施

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 認定職業能力開発施設の長・事務長及び教務職員会議の開催 | 10月 |
| (2) 職業訓練指導員免許取得講習（48時間講習）の実施 | 12月 |
| (3) 認定職業能力開発校が開催する技能コンクール等への協力 | 10月 |

2 認定職業訓練の実施

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 職業訓練指導員試験受験準備講習 | 7月 |
| (2) 技能士研修 | |

3 能力開発関係資料等の作成等

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 職業能力開発関係者名簿の作成、配布 | 6月 |
| (2) 図書情報の提供及び図書の斡旋 | 通年 |

第3 技能振興事業

1 技能検定試験の実施

(1) 技能検定試験（国家検定）

国の計画に基づき県が公示した期日・職種により実施するとともに、企業・業界団体・高等学校等への受検勧奨を図る。

ア 特級・1級・2級・3級・単一等級別に前期、後期に区分し、技能検定試験を実施

イ 随時試験技能検定試験

外国人技能実習生を対象に中央職業能力開発協会及び外国人技能実習機構、監理団体と連携し、基礎級、随時3級及び随時2級技能検定試験を実施

(2) コンピュータサービス技能評価試験

認定・登録施設試験（通年）

OA機器操作分野（ワープロ部門・表計算部門）を各認定・登録施設において随時実施

(3) ビジネス・キャリア検定試験の実施

事務系職種のビジネス・パーソンを対象にした事務系職種をカバーした唯一の公的資格試験を、中央職業能力開発協会と連携し、年2回実施

2 技能競技大会等

(1) 令和7年度長野県技能競技大会（県と共催）を1級、2級、3級、単一等級の技能検定に併せて実施

(2) 令和6年度に実施した長野県技能競技大会（県と共催）の表彰式の開催

(3) 技能五輪全国大会の予選会の実施及び表彰式（県と共催）の開催、技能五輪全国大会への選手の派遣

(4) 第63回技能五輪全国大会への参加支援

（開催日程：10月17日～20日、開催地：愛知県他）

※ 協会の独自事業として「参加費」を負担するとともに、若年技能者人材育成支援等事業による大会参加に係る交通費等の一部を助成

(5) 第33回技能グランプリへの参加支援

（開催日程：令和8年2月27日～3月2日、開催地：大阪府他）

3 技能検定集中強化プロジェクト

(1) 若年者の受検支援を図るための連携会議等の開催

(2) 技能士へのフォローアップ講習等の開催

(3) 技能実習生制度の見直しを踏まえた技能検定受検体制の整備

4 若年技能者人材育成支援等事業の推進（厚生労働省委託事業）

(1) 地域における技能振興事業の実施

ア 技能五輪全国大会の予選の実施等

① 技能五輪全国大会の予選の実施

② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

・中小企業の従業員、学生を対象に、参加選手・指導者の旅費等を支援

イ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

(2) ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務

ア ものづくりマイスターの開拓、説明、申請書類等の取りまとめ

イ ものづくりマイスターに対する研修

(3) ものづくりマイスターの活用に係る業務

ア 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

イ ものづくりマイスターの派遣による指導の実施及び若者に対する「ものづくりの魅力」発信

・ 中小企業、業界団体や工業高校等からの要請を受けてものづくりマイスターを派遣

・ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信

・ 公共施設又は民間施設のイベントエリア等における「ものづくりの魅力」発信

・ マイスターの活動目標 6,000人日以上

ウ 熟練技能者等の派遣による指導の実施及び若者に対する「ものづくりの魅力」発信

・ ものづくりマイスター及びITマスターの対象分野に該当しない職種の熟練技能者等を、中小企業、業界団体や工業高校等からの要請を受けて派遣

・ 小中学校等及び公共施設又は民間施設のイベントエリア等における「ものづくりの魅力」発信

(4) 若年技能者人材育成支援等連携会議

若年技能者人材育成支援等事業を円滑かつ効果的に実施するため連携会議を開催

構成メンバー：地方公共団体、労働局、労使団体等27団体

会議開催：年間2回以上

5 県技能士会連合会への協力

長野県技能士会連合会との連携